

近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所
資料配布

配布日 時	平成19年5月8日(火) 14時00分
----------	------------------------

件名	第3回「大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会」を開催いたします。
----	--------------------------------

概要	<p>第2回委員会において確認された大滝・迫両地区の地すべり対策候補案について、コスト縮減、工期短縮等の観点から検討した最適な工法(最終案)について下記により報告します。</p> <p>開催日時：平成19年5月10日(木) 13:30～15:30</p> <p>開催場所：京都テルサ 3階 第1会議室(3-A)</p> <p>会議は非公開と致します。</p> <p>撮影は冒頭のみ可能といたします。</p> <p>終了後、記者会見を実施(16:30からを予定)いたします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	<p>近畿建設記者クラブ          大手前記者クラブ          和歌山県政記者クラブ          和歌山県政放送記者クラブ          和歌山県地方新聞協会          奈良県政記者クラブ          和歌山市政記者クラブ          和歌山市地方記者クラブ          和歌山市放送記者クラブ          橋本記者クラブ          五條市政記者クラブ</p>
------	---

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 河川部          建設専門官 森下 淳          電話：06-6942-1141(内線3617)</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所          副所長 服部 龍雄          電話：0747-25-3013(内線204)</p>
------	--

## 第3回「大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会」を開催し、大滝地区、迫地区の地すべり対策工について審議致します。

### 1. 設置主旨

本委員会は、「大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会」において貯水した場合の斜面安定性の低下が大きいことが認められ地すべり対策の必要性が確認された大滝地区ならびに迫地区について、安全を確保するための地すべり対策及び貯水時の監視体制などについて、専門家及び学識者から意見を頂きながら検討を行うことを目的としています。

### 2. 大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会委員（敬称略）

田村 武（京都大学 大学院 教授）  
千木良 雅弘（京都大学 防災研究所 教授）  
角 哲也（京都大学 大学院 助教授）  
吉松 弘行（社団法人 日本地すべり学会 理事）  
平野 勇（独立行政法人 土木研究所 地質監）  
佐々木 靖人（独立行政法人 土木研究所 材料地盤研究グループ 上席研究員）  
藤澤 和範（独立行政法人 土木研究所 土砂管理研究グループ 上席研究員）  
安田 成夫（国土技術政策総合研究所 水資源研究室長）  
（ ）：委員長

### 3. 第3回委員会で予定されている審議内容

- ・第2回対策検討委員会において審議された大滝地区、迫地区の地すべり対策候補案について、経済性、工期短縮、環境負荷及び施工性等の観点から総合的に検討し、最も有利と考えられる2地区の地すべり対策工法(最終案)について報告する予定
- ・上記に加え、ダムの貯水池運用を工夫した場合の地すべり対策等について報告する予定

### 4. 開催日時及び開催場所

- ・ 開催日時  
平成19年5月10日(木) 13:30～15:30
- ・ 開催場所  
京都テルサ 3階 第1会議室(3-A)  
京都市南区新町通九条下ル(京都府民総合交流プラザ内)  
TEL 075 - 692 - 3400

### 5. その他

会議は非公開と致します。  
撮影は冒頭のみ可能といたします。  
終了後、記者会見を実施(16:30からを予定)いたします。  
資料については、後日、事務所ホームページで公開いたします。

## 大滝ダムの概要

### 目的及び効果

#### ・洪水調節

日本有数の雨の多い地域を水源に抱え、紀の川の沿川地域ではこれまでも多くの水害に見舞われてきました（特に昭和34年の伊勢湾台風では、沿川地域に大きな被害が発生しました）。大滝ダムは、降雨時の流水を調節することにより、紀の川沿川で発生するような被害の軽減を図ることを目的としており、洪水を調節することにより奈良県、和歌山県の紀の川沿川の氾濫区域を軽減する効果があります。

#### ・水道用水等の供給

大滝ダムは、渇水による水道用水などの取水制限が頻発する紀の川流域において、ダム貯水により貴重な水資源を有効に活用することを目的としています。奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市の水道用水などの安定した供給を実現し、沿川地域の生活基盤を支える効果があります。

#### ・河川環境維持

大滝ダムは、安定した河川の流水を維持することにより、生態系など河川環境の健全な保全を目的としています。渇水時に表流水が消失してしまう「瀬切れ」を抑制することにより、水生生物など河川生態系に与えるダメージを軽減する効果があります。

#### ・発電

大滝ダム建設に伴い設置された大滝発電所において発電を行います。

### 経緯

昭和34年		伊勢湾台風により沿川地域が大きな被害を受ける (これを契機にダム事業の計画が浮上)
昭和37年	4月	実施計画調査に着手
昭和40年	4月	建設事業に着手
昭和63年	12月	ダムの本体工事に着手
平成14年	8月	ダムの本体工事の完成
平成15年	3月	試験湛水を開始
平成15年	4月	試験湛水中に白屋地区において亀裂現象が発生
平成15年	6月	大滝ダム白屋地区亀裂現象対策検討委員会を設置 (亀裂現象の原因究明及び対策を検討)
平成17年	3月	大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会を設置 (白屋地区以外の貯水池斜面の再評価を実施)
平成17年	4月	白屋地区地すべり対策工事に着手
平成18年	3月	大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会が提言書を提出
平成18年	10月	大滝ダム貯水池斜面再評価検討委員会(報告会)の開催
平成18年	11月	大滝ダム貯水池斜面对策検討委員会を設置